

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件公表書
【案件名：第2期つくば市こども未来プラン(案)】

令和6年(2024年)9月
つくば市こども部こども未来センター

案件名	第2期つくば市こども未来プラン(案)
募集期間	令和6年(2024年)9月1日 ～ 令和6年(2024年)10月1日
担当課	こども部こども未来センター
問合せ	TEL 029-883-1111 (内線)2323

■ 意見募集の趣旨

子どもの貧困対策計画である「つくば市こども未来プラン」は、令和6年3月で計画期間が終了しました。子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育ち続けるための体制づくりと、将来貧困に陥る可能性のある子どもも支援対象とした「第2期つくば市こども未来プラン」を策定します。

■ 資料

- ・第2期つくば市こども未来プラン(案)
- ・第2期つくば市こども未来プラン(案) 概要版

■ 提出方法

- 直接持参
 - ・こども部こども未来センター（2階）
 - ・各窓口センター
 - ・各地域交流センター
 - ・つくば市民センター

※施設閉庁日を除く。

- 郵便
 - 〒305-8555
 - つくば市研究学園一丁目1番地1
 - つくば市こども部こども未来センター

- ファクシミリ 029-828-6203
- 電子メール wef044@city.tsukuba.lg.jp
- ホームページの電子申請・届出サービス

※ 意見の提出については、別に定める「パブリックコメント意見提出様式」又はホームページの電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して意見をお寄せください。ただし、意見は様式以外でも提出できます。

必ず計画・条例等の名称並びに氏名及び住所（法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地）を明記の上、提出してください。

■ 提出された意見の取扱い

- ・ パブリックコメント手続は、計画等の案の賛否を問うものではなく、内容をより良いものにするために、意見を募集し、意思決定の参考とするものです。提出された意見を十分考慮した上で、第2期つくば市こども未来プランの最終決定を行います。
- ・ 提出された意見は、集計後から市の考え方を公表するまでの間、原文を公表します。個人情報等の取扱いには十分注意するとともに、公表に際しては、個人が識別できるような内容及び個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報など公表することが不適切な情報（つくば市情報公開条例第5条に規定する不開示情報をいいます。）については、公表しません。
- ・ 提出された意見に対する市の考え方は、意見をいただいた方々に個別に回答するのではなく、類似する意見を集約するなどして、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

また、案の修正を行った場合は、その修正案を公表します。

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方の公表時期並びに公表場所

- 公表時期 令和6年（2024年）12月頃を予定しています。
- 公表場所 市ホームページ、こども未来センター、
情報コーナー（庁舎1階）、
各窓口センター、各地域交流センター、つくば市民センター



第2期 つくば市 こども未来 プラン（案）

令和6年(2024年)12月

〔対象期間〕

令和6年度（2024年度）から
令和10年度（2028年度）まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

市長あいさつ文

令和6年（2024年）12月

つくば市長 五十嵐立青

目 次

第1章 第2期つくば市こども未来プラン策定の背景・趣旨.....	1
1 策定の背景	1
2 つくば市の児童生徒の状況.....	1
3 策定の趣旨.....	1
(1) 第2期プランの位置付け.....	2
(2) 第2期プランの実施期間.....	2
第2章 第1期プランの成果と課題.....	3
1 第1期プランの成果.....	3
(1) 第1期プラン具体的達成目標の達成状況.....	3
(2) 具体的実施事項の成果.....	5
2 第1期プランの課題.....	8
第3章 第2期プランの推進.....	11
1 子どもの支援の方向性.....	11
2 目指す指標値.....	11
3 実施事項.....	12
資料編.....	19
1 第2期つくば市こども未来プラン策定の経緯.....	19
2 つくば市こども未来懇話会委員名簿.....	20

第1章 第2期つくば市こども未来プラン策定の背景・趣旨

1 策定の背景

国では、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、平成26年（2014年）1月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。同年8月には、基本的な方針や施策等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、子どもの貧困対策が総合的に進められてきました。

令和元年（2019年）9月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、児童の権利に関する条約の精神に則り、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策を推進することが明記されました。それに伴い、同年11月「子供の貧困対策に関する大綱」が改訂され、全ての子どもが夢や希望を持てる社会を目指し、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で解決すること、子どもを第一に考えた支援を包括的かつ早期に講じることが示されました。

令和5年（2023年）4月、これまで諸法律に基づき、国の関係省庁や地方自治体で取組が進められてきた子どもに関する施策について、基盤となる理念や基本事項を明らかにし、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくことを目的とし、「こども基本法」が施行され、同年12月に、子ども政策を総合的に推進するため、国の子ども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

2 つくば市の児童生徒の状況

令和6年（2024年）4月時点の児童生徒数は小学生16,266人、中学生6,622人の計22,888人と、第1期プラン策定時と比べ、小学生が1,758人（約1.12倍）、中学生が759人（約1.12倍）増加しています。令和5年度の就学援助受給世帯の児童生徒数は、2,328人と、平成30年度の1,496人と比較し、約1.55倍に増加しています。

3 策定の趣旨

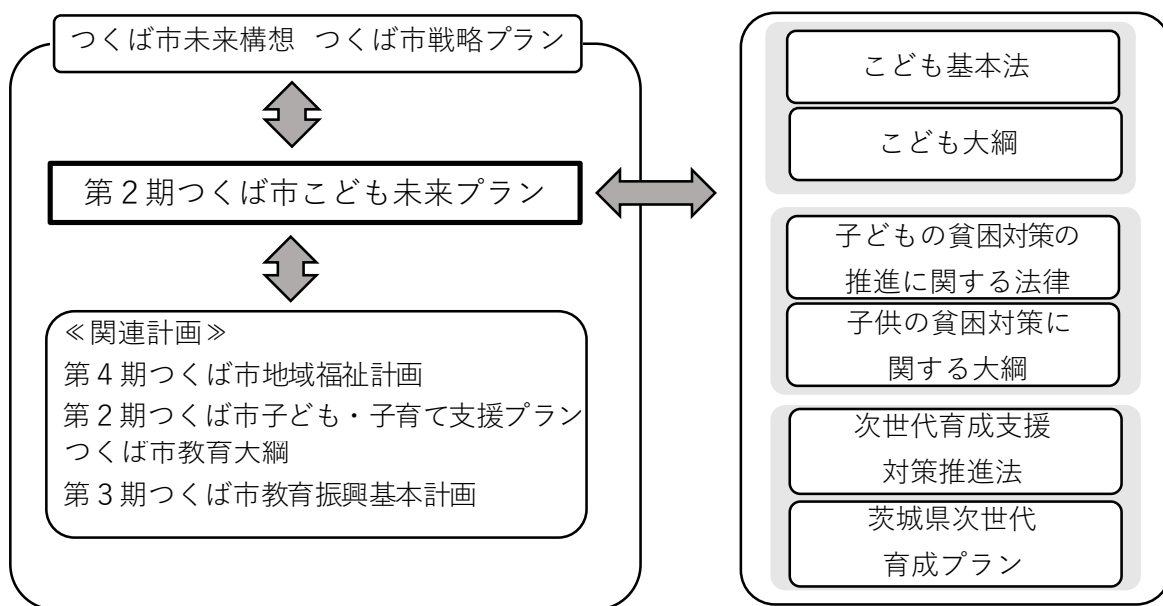
つくば市では、誰一人取り残さないというSDGs（持続可能な開発目標）の考え方のもと、平成31年（2019年）2月に「つくば市こども未来プラン」（以下、「第1期プラン」という。）を策定し、学習支援・居場所づくりを中心として、子どもの貧困対策を包括的・包括的に推進してきました。

第1期プラン期間中においては、子どもの貧困に対する支援体制の構築や、学習支援や居場所支援拠点の開設を進めてきましたが、困難を抱える子どもや家庭の問題は複雑化してきており、継続して支援を行っていく必要があります。

つくば市では、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう、第1期プランにおける取組を継承するとともに、将来貧困に陥る可能性のある子どもも支援の対象として、「第2期つくば市こども未来プラン」（以下、「第2期プラン」という。）を策定します。

（1）第2期プランの位置付け

第2期プランは、法律や大綱の趣旨を踏まえつつ、つくば市の関連する計画の基本的な考え方、実施施策との整合を図り、子どもの貧困対策を推進するための基本理念、施策を体系的に整理し、今後の取組を示すものです。



（2）第2期プランの実施期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5か年を実施期間とします。また、大綱の改正や社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとします。

第2章 第1期プランの成果と課題

1 第1期プランの成果

(1) 第1期プラン具体的達成目標の達成状況

具体的達成目標については、④『「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加』は目標値を達成しました。①「自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加」、②「将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加」、③「家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加」については、目標値には到達しないもののポイントは増加しました。⑤「希望者の進学率100%」については微減の結果となりました。

各項目の状況は以下のとおりです。

①自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2%	68.8%	70.3%	72.0%	73.6%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しており、「R2年度比10%増」とはR2年度の実績値68.8%を1.1倍（10%増）した数字を目標とすることを表す。以下、②～③の目標も同様となる。

②将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3%	81.4%	81.7%	82.2%	83.1%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

③家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3%	58.9%	59.0%	60.9%	60.7%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

④「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（H29年度(2017年度)つくば市調査）から10%（ポイント）増

【児童生徒の意識調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2%
実績値	小中一貫アンケート 廃止のためデータなし	81.2%	83.2%	82.7%	83.1%

※ R2年度（2020年度）から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

※ H29年度から10%（ポイント増）とは、H29年度の実績値72%を1.1倍（10%）増した数字をR5年度の目標としています。

⑤希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%

【中学校等生徒の卒業後の進路状況調査（～令和5年度）、中学校等卒業生の進学先調査（令和6年度）】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%	97.9%	98.0%

※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値としました。（R2年度（2020年度）より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

（２）具体的実施事項の成果

第１期プランでは、「安心できる居場所・学習環境でつくばの子どもを育む」というビジョンの下で、次の７項目の取組を進めてきました。取組の主な成果は以下のとおりです。

① 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。

平成29年度（2017年度）2か所から始まった学習支援拠点（つくばこどもの青い羽根学習会）は、令和５年（2023年）４月には10団体との協働により、18か所まで拡充することができました。

○学習塾代支援

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

市内の中学校・義務教育学校に在籍する７年生から９年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒を対象として、学習塾代の助成金を交付しました。

○アウトリーチ（訪問支援）の実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO 等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

令和２年度（2020年度）より、一部の学校から開始したアウトリーチ支援は、令和４年度（2022年度）から全小中学校、義務教育学校を対象に拡充しました。「データベースみまもり」を活用した各学校や関係機関との連携により、アウトリーチ支援を推進しました。

○スクールソーシャルワーカーの活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPO との連携などを含めたさらなる拡充を検討

令和元年度（2019年度）よりスクールソーシャルワーカーの各学園の拠点校への配置を進め、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携の強化を推進してきました。

② 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10 団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

実施団体へ補助金を交付することにより、みんなの食堂の実施団体数が増加しました。また、パンフレットの配布や市広報紙、スマホアプリ「つくスマ」等による広報の継続により、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができました。

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

令和2年度（2020年度）より、原因が主に家庭にあり、生活習慣の乱れや社会性の不足など複合的な問題を抱えている子どもに対して、居場所を提供する「青い羽根のいえ」を開設し、子どもの状況に応じた居場所づくりを進めてきました。

③ 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

→目標：市内全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

生徒の学力向上及び学習習慣の定着のために、市内の中学校・義務教育学校（後期課程）ごとに、各学校の実情等を踏まえ計画し、学習支援を行いました。

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

→目標：市内全小学校・義務教育学校での定期的な開催

平成30年度（2018年度）から秀峰交流ひろば、令和元年度（2019年度）から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろば、令和5年度（2023年度）より、新たに「研究学園交流ひろば」が開設され、継続的に放課後子供教室を実施しました。

○学習インフラの整備

経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、貸出対象者からの申請に基づき、全ての家庭にモバイルwi-fiルーター等の貸出しを実施しました。

④ 保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

→目標：受給者を30人程度に増加

定期的な市広報紙への事業案内の掲載や、児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことで、過去5年間の事業利用者は、毎年増加しています。令和5年度（2023年度）からは、つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金について、通信制の講座受講者も対象とし支給要件を緩和しました。

⑤ 市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う

○ボランティア説明会の開催

→目標：年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

年2回の開催により、「つくばこどもの青い羽根学習会」、「みんなの食堂」や「放課後子供教室」で活動する市民ボランティアを募ることができました。

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

→目標：年4回程度の開催

研修会と意見交換会を定期的実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができました。

⑥ データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

○データベースの構築

→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載した「データベースみまもり」を構築し、各学校や関係機関と連携した、アウトリーチ支援を推進しました。

○非認知能力等判定の実施

→目標：4・5・7・8年生全員に実施

学校生活総合質問調査 i-checkを4年生から9年生全員に実施し、教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応のために活用しています。

⑦ 推進体制：施策の推進体制を構築する

○こども未来庁内連携会議の開催

→目標：継続的に毎年2回開催

年2回の会議の開催により、各部局間における事業の進捗状況や課題等を共有し、部局間の連携を推進しました。

○こども未来懇話会の開催

→目標：継続的に随時開催

有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される「つくば市こども未来懇話会」を定期的で開催し、具体的実施事項の事業の進捗状況の検証を行いました。各事業ごとにアウトカム・アウトプットの要素を取り入れたことで、事業の成果等がより詳細に確認できるようになりました。

2 第1期プランの課題

第1期プラン期間中の、子どもの貧困に関する支援情報等を集約したデータベースみまもりの分析や、具体的実施事項の実施状況から課題を整理しました。

まず、つくば市において生活保護又は就学援助受給世帯の子ども的人数・割合は、令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)にかけて増加を続けています(図1参照)。

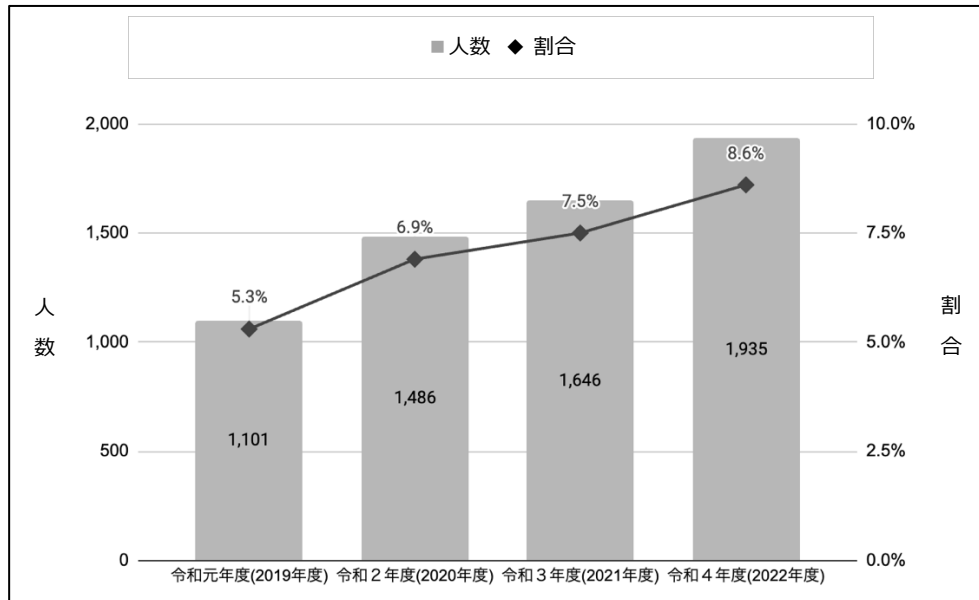


図1 生活保護又は就学援助受給世帯の子ども的人数と割合(資料:データベースみまもり)

そして、生活保護又は就学援助受給世帯の子どもはそれ以外の世帯の子どもに比べて、学校生活総合質問調査 i-check の得点が高く、より困難な状況にあることが分かりました(図2参照)。

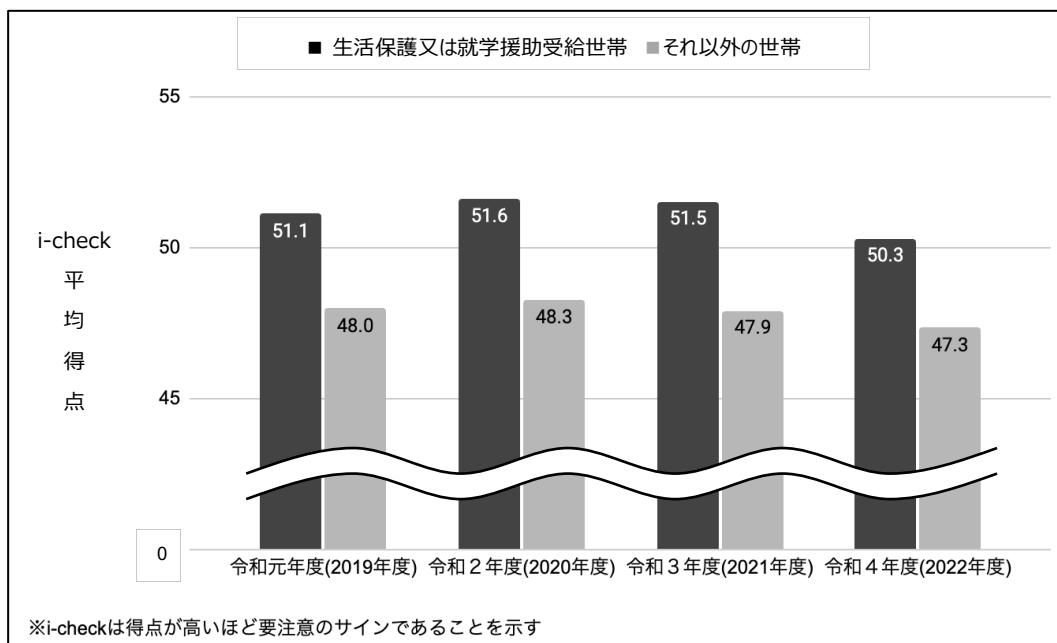


図2 学習生活総合質問調査 i-check 結果の比較(資料:データベースみまもり)

このような困難な状況に置かれている子どもに対し、つくば市では各学校や関係機関と連携してアウトリーチ支援を実施することで、学習支援や居場所支援等の事業の利用につながってきました。そして、学習支援事業を継続的に利用した子どもについて、学校生活総合質問調査 i-check の結果の好転も見られています(図3 参照)。

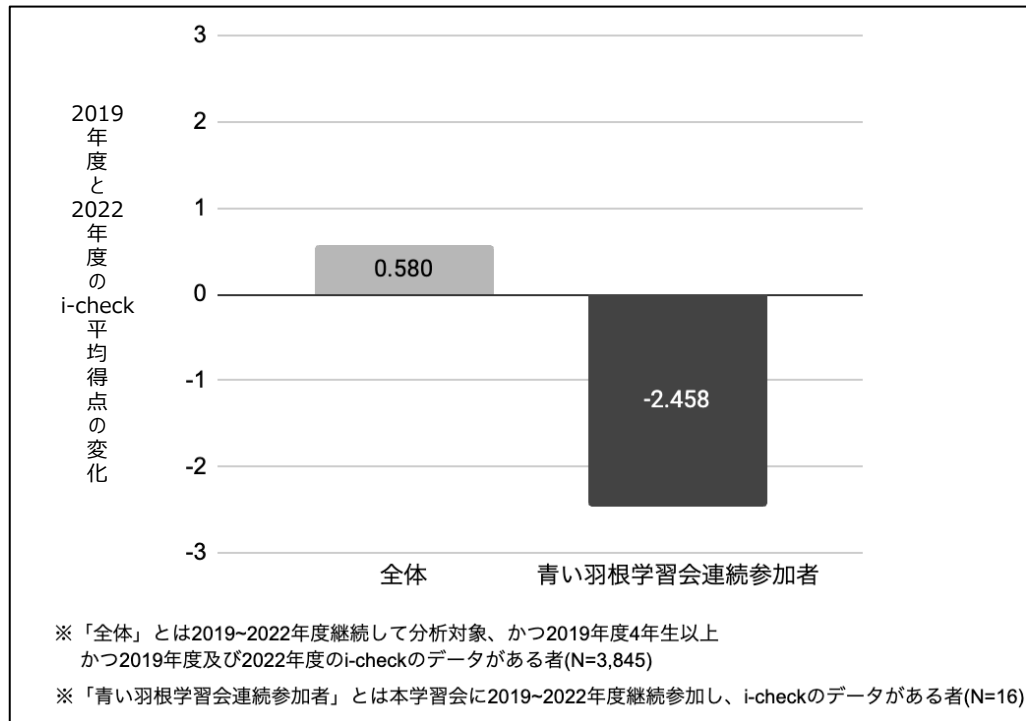


図3 青い羽根学習会連続参加者の i-check 平均値の変化（資料：データベースみまもり）

一方、家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数は貧困かどうかに関わらず年々増加しており、そのうち貧困の状況にない子どもが7割前後を占めています（図4 参照）。

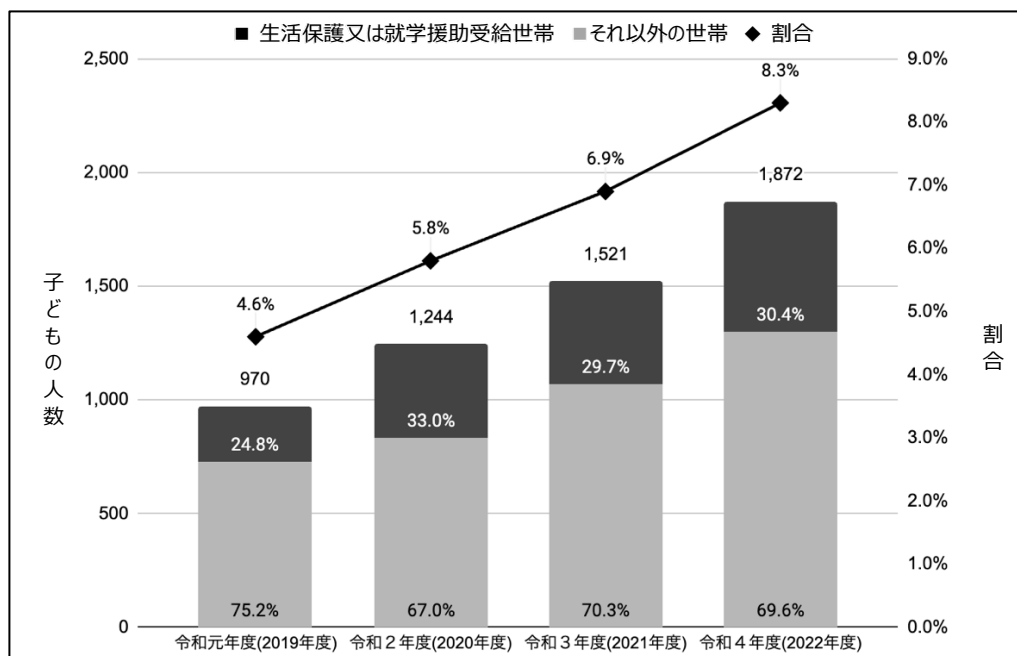


図4 家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数と割合（資料：データベースみまもり）

さらに、不登校（年間の欠席 30 日以上）の子ども的人数・割合も、令和元年度(2019 年度)から令和 4 年度(2022 年度)にかけて増加を続けています（図 5 参照）。

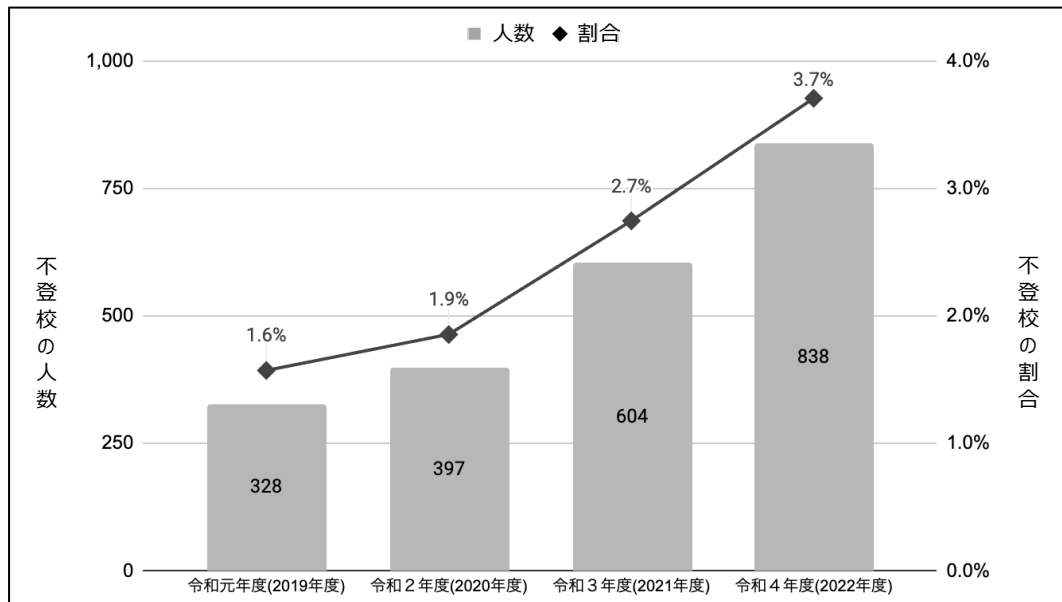


図 5 不登校の人数と割合（資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

以上のことから、貧困の状況にある子どもや家庭に対しては引き続き支援が必要であるとともに、貧困かどうかに関わらず複合的な困難を抱えている子どもや家庭も多く、支援のニーズは増え続けていると言えます。同時にそうした子どもや家庭の中には、必要な支援制度やその手続きが分からない、また、制度の利用をためらう等の状況も見られます。そのため、つくば市においては子どもに関わる関係機関や全ての部署が連携しながら、必要な支援を届けることで貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まないようにすることが必要です。

第3章 第2期プランの推進

1 子どもの支援の方向性

つくば市では、子どもが生まれた環境や育った環境によらず健全に育っていけるよう、困難を抱えている子どもを早期に発見し支援を届けること、また、現状のみならず将来の貧困を予防することの2つの観点から、以下のビジョンを持って事業に取り組みます。

【ビジョン】

支援の輪で子どもを未来へつなぐまち

2 目指す指標値

第2期プランの取組の成果を図るため、困難を抱える子どもを対象に、以下の項目を設定し、指標としていきます。指標は第1期プランの目標に加えて、子どもの抱える困難の複雑性を踏まえ、生活習慣の改善も目指したものとしています。なお、現状値は困難を抱える子どもの令和5年度における実績であり、目標値は困難を抱える子ども以外の実績を基準に設定しています。

(1) 自己肯定感を持つ児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 69.1% → 目標値：74.8%

「自分には、いいところがあると思いますか」（学校生活総合質問調査 i-check）

(2) 「自分の将来について明るい希望がある」と思う児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 81.7% → 目標値：83.9%

「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」（学校生活総合質問調査 i-check）

(3) 基本的な生活習慣が身についている児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 81.2% → 目標値：92.0%

「朝食は毎日たべていますか」（学校生活総合質問調査 i-check）

(4) 学習習慣が身についている児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 54.2% → 目標値：62.6%

「勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」（学校生活総合質問調査 i-check）

(5) 生活保護世帯に属する子どもの進路決定の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 100% → 目標：100%

生活保護世帯に属する子どもが希望する進路に進むことができた割合

3 実施事項

第2期プランにおいては、第1期プラン実施期間の取組や子どもに関するデータ分析を通じて把握できた課題を今後5年間で解決しながら、ビジョンを達成するための実施事項を策定しています。実施事項の中では4つの基本施策を設定し、各実施項目に取り組みます。さらに、実施項目のうち、重点的に取り組む必要のある項目については「重点項目」として表内で示しています。

(1) 分野横断的な支援

～子どもや家庭が支援につながる体制の推進～

困難を抱える子どもや家庭を誰一人取り残さないために、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭を早期に発見し、支援につながるよう、庁内と学校が連携し、地域の団体等と協働して支援の充実に取り組みます。また、子どもに関わる支援者の育成に取り組み、支援の質の向上を図ります。

〈実施項目〉

1 子どもの貧困対策に関する連携体制の推進		
重点項目	事業概要	
○	1	こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築 ・市の子ども支援を担う「こども未来センター（こども家庭センター）」を中心とし、各支援機関と連携を図る体制を構築します。 ・こども未来支援担当者会議 こども未来センターにおいて、子どもの支援に関わる、子ども家庭支援員、スクールソーシャルワーカー、保健師等の支援者間の連携の推進を目的に開催します。
	2	子どもの支援に関する庁内連携体制の推進 ・こども政策推進アドバイザリー会議 子どもの学習・生活支援等の事業運営や子ども政策に関する知見を有する者をアドバイザリーに迎え、子どもを取り巻くあらゆる環境や課題に適切に対応し、関係部署が連携することにより、子どもの権利の保障や健やかな成長を支援することを目的に開催します。 ・こども未来庁内連携会議 関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制の推進を目的に開催します。
	3	つくば市こども未来懇話会 ・有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される懇話会において、第2期プランの事業進捗の検証、推進体制等の検討のため開催します。

2 支援対象者の早期発見と支援		
○	1	子どもに関するデータベースの運用の推進 ・支援が必要な子どもを早期発見することを目的に、1年生から9年生を対象とした子どもの支援に関するデータベースを作成し、アウトリーチ支援・プッシュ型支援が届きやすくするための取組を進めます。 ・支援対象者について、未就学児を含めることを検討します。 ・データベースの安定的な運用を目的とし、システム化に取り組み、事業効果の検証や、支援が必要な子どもの経年変化の検証などへの活用について検討します。
		学校生活総合質問調査 i-check（非認知能力等判定）の実施 ・支援を必要とする児童生徒を早期に発見するため、全小・中・義務教育学校で4年生から9年生を対象に調査を実施します。

3 子どもに関わる支援者の育成・確保		
	1	相談支援の体制強化 ・子どもや家庭の状況に応じた専門的な支援が実施できるよう、支援者の育成・確保に取り組みます。 ・子どもの支援に関わる、子ども家庭支援員やスクールソーシャルワーカー等を対象に、相談支援の専門性の向上を目的とした研修を継続的に実施します。
		子どもの支援の担い手の育成・確保 ・地域で子どもたちを支援する環境を広めるため、子どもの学習支援・居場所づくりボランティア登録説明会を開催し、学習支援や居場所支援に参加するボランティアの募集を行います。 ・子どもの支援に関わる地域人材の育成を目的とした研修を実施します。
	3	学習・居場所支援事業者向け研修・意見交換会 ・子どもの学習支援や居場所支援を行う事業者間の連携や、支援の質の向上を目的として、研修や事業者・団体同士の意見交換の場を設けます。

（２）教育の支援

～将来の貧困の予防に向けた学校内外における教育機会確保のための支援の推進～

経済的困窮等の家庭の困難な状況に関わらず、全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、学校内外に学習の場を設けるとともに、学校内にはスクールソーシャルワーカーを配置して支援を実施します。

また、教育の機会均等を目的として教育費の負担軽減に取り組みます。

〈実施項目〉

1 学校における支援		
重点項目	事業概要	
○	1	不登校児童生徒支援事業 ・児童生徒の相談や教育支援を行う専任職員を配置した校内フリースクールを設置し、不登校児童生徒などを支援します。また、民間フリースクールに対して補助金を交付することで、不登校児童生徒の学習や相談の機会や居場所を確保し、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実に図ります。 ・不登校児童生徒の現状や支援ニーズの把握に努め、支援の現状を把握した上で、学校、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒を支援する者等が連携、協力して取組を行っていきます。
		スクールソーシャルワーカー配置事業 ・家庭や生活環境が心配な児童生徒に対し、生活相談やアウトリーチ、適切な機関と連携し、生活環境の改善を図ります。 ・スクールソーシャルワーカーに対し、定期的な研修を実施したり、外部・専門機関と連携したりすることで、丁寧かつ適切な支援体制の強化に取り組めます。
	3	特別支援教育に関する就学相談、教育相談 ・特別な支援や配慮を必要としている子どもの就学についての相談を受け、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるよう、特別支援教育指導員が相談に応じます。
	4	外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導 ・外国にルーツを持つ子どもたちへ日本語学習支援を実施します。

2 地域における学習支援		
○	1	生活困窮世帯等への学習支援 ・生活保護または就学援助受給世帯の主に4年生から9年生の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供を目的として、無料の学習会（つくばこどもの青い羽根学習会）を実施します。 ・生活困窮世帯の子どもが地域や家庭の状況によらず利用できる学習支援の実施のため、自宅から学習支援拠点までの距離や家庭の状況によらず、子どもが利用しやすい環境作りに取り組みます。 ・高校生世代を対象に、進学を目指すための学習環境の提供や、居場所として通うことを目的とした学習支援について検討を進めます。
		放課後子供教室 ・市内の小学生を対象とし、小学校や交流ひろばなどの施設を活用してさまざまな体験活動を楽しみながら、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる場を提供します。
		つくば未来塾 ・地域に住む大学生・大学院生や一般の方々を「学習チューター」として市内中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、夏季休業日や放課後の時間を利用して学習支援を行います。

3 教育費に関する費用負担の軽減		
	1	生活保護制度における教育扶助（小学校・中学校・義務教育学校） ・児童生徒のいる生活保護受給世帯へ教育扶助費を支給します。（教材費、給食費、学習支援費等を基準に沿って支給）
		就学援助（小学校・中学校・義務教育学校） ・経済的理由により、就学させることが困難と認められる児童生徒の保護者の方に、就学援助費として学用品費や給食費等の一部を援助します。
	3	遠距離通学費補助金事業（小学校・中学校・義務教育学校） ・一定以上の距離を通学している児童生徒の保護者に対して、通学費を補助します。
	4	高等学校等通学定期券購入支援・高校生自転車等通学支援 ・高校生の能力や適性、興味関心にあった進路の選択肢を広げるため、公共交通機関又は自転車等で継続的に通学する高校生を支援します。（要件を満たす者に支給）
	5	幼児教育・保育の無償化 ・幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子どもや、0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもを対象に、保育料を無償化します。

（３）生活の安定に資するための支援

～妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進～

子どもの心身の健全な成長を確保し、生活困窮を含めた親の妊娠・出産期からの切れ目のない支援を実施します。困難な状況にある子どもや家庭が社会的孤立に陥ることのないよう、子どもと保護者それぞれに、居場所の提供や育児負担軽減に取り組みます。また、困窮の状況にある保護者等に対しては、安定した生活や職業生活の自立のための支援を行います。

〈実施項目〉

1 妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援		
重点項目	事業概要	
○	1	こども未来センターにおける切れ目のない支援
		・こども未来センターを設置し、児童福祉分野と母子保健分野を統合して、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。
	2	伴走型相談支援（つくば市出産・子育て応援給付金事業）
		・妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、面談を通じて相談を受け、必要な支援等につなげる伴走型相談支援と、出産・子育てを応援するための経済的支援を併せて実施します。
○	3	支援対象児童等見守り強化事業
		・要保護児童等のいる家庭を訪問し、子どもを見守り、必要な支援につなげるための事業を新たに実施します。 ・訪問・見守りの方法について、事業を検証しながら、より効果的に支援につなげられるよう取組を進めます。

2 子どもの生活支援		
○	1	居場所づくり支援事業
		・複合的な困難を抱える子どもの居場所支援として「青い羽根のいえ」を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行うとともに、子どもや保護者への相談支援や関係機関へのつなぎ等、包括的な支援を実施します。 ・支援が必要な子どもの受入体制を強化するため、「青い羽根のいえ」の増設や、高校生世代を対象とした居場所の設置へ向けた検討を進めます。 ・子どもの安心安全に配慮した形で、子どもが意見表明する機会を提供し、事業へ反映します。
	2	みんなの食堂事業補助金
		・食を通じて地域の子どもと大人が交流することができ、子どもと大人の居場所となる食堂（みんなの食堂）について、運営を支援し、新規開設を促進するため、実施する団体へ補助金を交付します。

	3	アフタースクールモデル事業
		・希望する全ての児童が、放課後の過ごし方を自分で決められ、「居たい・行きたい・やってみたい」と感じることでできる居場所として、学校施設を活用した「アフタースクール」をモデル校（つくば市立沼崎小学校）で、令和7年度に実施します。 ・保護者の就労の有無に関わらず利用可能で、地域の人材とも連携した多様な体験活動等を実施します。

3 保護者の生活支援		
	1	生活困窮者自立支援事業
		・生活保護に至る前の支援策として、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金支給事業等による、自立に向けた支援を行います。
○	2	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業
		・ひとり親家庭の保護者が就職の際に有利となり、生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で半年以上修業する場合に、生活費の支援として給付金を支給します。さらに資格取得期間中の生活の安定をより図るため、高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行い、保護者の自立を支援します。
	3	ペアレント・トレーニングの実施
		・主に3歳から6歳の子どもの保護者を対象として、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク等を通じて相談及び助言を実施します。
	4	子育て短期支援事業
		・保護者による養育が困難となった場合に、児童養護施設や里親が子どもを一時的に預かる、ショートステイ事業・トワイライトステイ事業・休日預かり事業を実施します。

（４）経済的支援

全ての子どもが能力や可能性を最大限伸ばして、夢や希望を持てるよう、地域における学習や活動に対して経済的支援を実施します。

また、子育て家庭の生活基盤が保たれるよう、保護者の健康状態や就労状況に応じて、日々の生活を安定させるための経済的支援を実施します。

〈実施項目〉

1 地域における子どもの活動等への支援		
重点項目	事業概要	
○	1	子どもの学習塾代等の助成 ・市内の中学校又は義務教育学校に在籍する7年生から9年生の保護者で、生活保護又は就学援助を受給している方を対象に、学習塾の利用にかかる授業料の一部を助成します。 ・経済的困窮を抱える世帯に対し、子どもの進学に向けた支援をすることで家庭の経済的負担の軽減に向けた取組を検討します。
		部活動地域移行による負担額補助 ・市内の中学校又は義務教育学校に在籍する7年生から9年生の保護者で、生活保護又は就学援助を受給している方を対象に、地域クラブ活動参加費用を助成します。 ・生活に困窮する家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、生徒のスポーツ及び文化芸術の活動の機会が確保されるように取り組みます。

2 家庭の生活基盤安定のための支援		
	1	児童扶養手当の支給 ・父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。
		つくば市ひとり親家庭等児童福祉金制度 ・父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない15歳以下の児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。
	3	ひとり親家庭養育費確保支援事業 ・ひとり親家庭の方の養育費の受け取りを支援するため、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用や、養育費保証契約に係る保証料、裁判外紛争解決手続(ADR)の利用料の補助等を行います。
		児童クラブ利用料の免除・助成の実施 ・公営または民営児童クラブを利用している生活保護受給世帯や市民税所得割非課税世帯を対象に、使用料の免除又は助成をします。

資料編

1 第2期つくば市こども未来プラン策定の経緯

第2期プランの策定に当たっては、有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される「つくば市こども未来懇話会」において議論を行いました。

また、広く市民の意見を反映させるため、令和6年（2024年）9月～10月にパブリックコメントを実施しました。

こども未来懇話会開催状況

月 日	内 容
令和5年 (2023年) 7月20日	・つくば市こども未来プラン具体的実施事項の事業進捗状況について ・つくば市こども未来プラン達成度評価（案）について ・第2期こども未来プラン策定スケジュールについて
10月18日	・つくば市こども未来プラン達成度評価（案）について ・第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュールについて ・第2期つくば市こども未来プラン大枠案について
11月17日	・第2期つくば市こども未来プラン骨子案について ・つくば市こども未来プラン達成度評価について
令和6年 (2024年) 3月15日	・令和5年度事業実績の報告 ・第2期こども未来プラン策定について
7月24日	・第2期こども未来プラン策定について
11月1日 (予定)	・第2期こども未来プラン策定について

2 つくば市子ども未来懇話会委員名簿

令和5年度(2023年度) ○：座長 ○：副座長 (敬称略)

氏 名	所 属	区 分
○藤 田 晃 之	筑波大学人間系 教授	学識経験者
○外 山 美 樹	筑波大学人間系 教授	学識経験者
内 野 隆 之	つくば市P T A連絡協議会 会長	児童・生徒の保護者
黒 崎 博	公募	つくば市民
菅 原 遥	公募	つくば市民
柳 下 英 子	つくば市学校長会 会長	公立小・中学校長
永 田 孝 男	つくば市学校長会 副会長	公立小・中学校長
大 久 保 良 文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	主任児童委員
か さい ひろ こ	認定特定非営利活動法人N G O 未来の子どもネットワーク代表理事	各種支援団体の代表者

令和6年度(2024年度) ○：座長 ○：副座長 (敬称略)

氏 名	所 属	区 分
○藤 田 晃 之	筑波大学人間系 教授	学識経験者
○外 山 美 樹	筑波大学人間系 教授	学識経験者
森 田 修 司	つくば市P T A連絡協議会 会長	児童・生徒の保護者
吉 澤 清 美	公募	つくば市民
関 泰 代	公募	つくば市民
根 本 智	つくば市学校長会 会長	公立小・中学校長
園 田 浩 美	つくば市学校長会 副会長	公立小・中学校長
大 久 保 良 文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	主任児童委員
か さい ひろ こ	認定特定非営利活動法人N G O 未来の子どもネットワーク代表理事	各種支援団体の代表者

第2期つくば市こども未来プラン

令和6年（2024年）12月

発行：つくば市こども部こども未来センター
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
電話 029-883-1111（代表）
Fax 029-828-6203